

消費生活 だより

注文確定する前にしっかりと確認！



Q 通常約6,000円のシャープが初回500円で購入できるとのネット広告を見て注文しました。しばらくして、2回目の商品が届いたので、業者に問い合わせると、「5回継続購入が条件の契約となっている。注文画面に書いてある」と言われました。この条件なら解約したい。



A 「定期購入とは思わなかった」「解約条件があるとはわからず、解約したくてもできない」など、ネット通販での定期購入トラブルの相談がまだまだ多く寄せられています。

注文の最終確認画面(契約確定前の画面)で、定期購入が条件になっていないか、また、定期購入が条件の場合、継続期間や支払うことになる総額など契約内容をしっかり確認しましょう。

「初回限定」「今だけ」などお

得感を強調した表示がある場合は、特に注意し、消費者を誤認させるような表示にだまされないようにしましょう。

10月の消費生活相談

西濃6町のどこでも相談ができます(予約優先)。各会場とも午前10時～正



午、午後1時～3時です。

相談会場	専門相談員配置日	電話番号
垂井町	10/4(火) 18(火)	☎22-1152
	QRコードからも予約できます	
関ヶ原町	10/11(火) 25(火)	☎43-0070
養老町	10/3(月) 17(月)	☎32-1108
神戸町	10/14(金) 24(月)	☎27-3111
輪之内町	10/6(木) 20(木)	☎68-0185
安八町	10/13(木) 27(木)	☎64-3111

問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152



あったかい 言葉がけ運動

たくさんのご応募ありがとうございます。
ご応募の中から一部を紹介いたします。(原文のまま掲載)

カーテンを進んでしめてくれる子に、「ありがとう。」とやさしく心のこもった声で言っている子がいたので、やさしいなと思いました。きつと、カーテンをしめた子も、心があたたかくなったと思います。すてきです。
【合原小5年】

相川公園で遊んでいたときに、おばあさんに話しかけられました。そのおばあさんが私の名前を聞いたときに「せっかく、お父さん、お母さんがくれた名前だから大切にね。」と優しい声をかけてくれたことが、今でも心に残っています。もっと、自分の名前に誇りをもって、前に進もうと思います。
【垂井小6年】

家族だとお互いに何かをしてもあたりまえのこのように思っていて、なかなか感謝することを忘れがちですが、家族でもちゃんと「ありがとう。」を言い合えるように、まず自分から心がけました。そしたら家族みんなも私に「ありがとう。」と言うようになってうれしかったです。「言葉」はキャッチボールのようだとされるのは、本当だなと思いました。
【府中小保護者】

つぎにやることがわからないとき、Aさんが、「これをこうするよ。」と言ってくれました。つぎは、ぼくがやさしくあったかいことばで声をかけてあげたいです。
【宮代小2年】

一人で黒板を消しているときに、「一緒に消そう。」と言ってくれたこと、掃除で自分の場所がまだ終わっていないのに、「手伝おうか。」と言ってくれたこと。心があたたかくなった。
【東小4年】

コロナ禍で、様々な行事が中止されてきて、やっと今年、子どもたちにとって初めての宿泊研修に行くことができました。研修から帰ってきた子ども「楽しかった！もっと泊まりたかったなあ。」という声には、大きな嬉しさを感じました。ここに至るまでの先生方の決断と様々な配慮に感謝いたします。
【北中保護者】

問 青少年健全育成町民会議 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154